

品川区

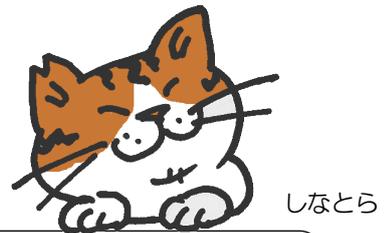
飼い主のいない猫との共生モデル地区の募集

地域で増えすぎた猫を、そのまま増えるにまかせるわけにはいきません。

地域の中の「猫が増える要因」を解決せずに一時的に数を減らしても、しばらくすると元の状態に戻ってしまいます。

これを避けるために地域の住民が主体となり、猫が寿命を全うできるようにすること、地域への弊害を解消すること、猫の数を減らしていくことを同時に成立させるという考え方があります。それが**地域猫活動**です。

地域の猫問題を解決するために、町会・自治会の単位で地域住民合意のもと飼い主のいない猫問題に取り組む地域を「**飼い主のいない猫との共生モデル地域**」として指定し、**飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費および医療費の一部助成**を行っています。



モデル地区になるためには

- ①地域の対象となる猫が把握されていること。
- ②活動組織の構成員はその地域の住民であること。
- ③活動の目的を理解し、趣旨にそった行動を計画すること。
- ④町会および自治会の単位で品川区へ申請を行い、モデル地区の認定を受けること。

モデル地区構成員の具体的な活動内容

- ①不妊・去勢手術の実施
- ②所有者の許可を得た場所での定時定点給餌
- ③飼い主のいない猫の頭数の把握、管理
- ④餌場、猫のトイレの清掃
- ⑤地域の猫の困りごとなどの相談を受ける。
- ⑥代表者の会議への参加（総会、講習会等）

助成内容

※上限有：助成額の上限に満たない場合、実際にかかった金額を上限とします。

【不妊・去勢手術助成額（1頭につき）】

- ・不妊手術（メス）：18,000円（上限有）
 - ・去勢手術（オス）：10,000円（上限有）
- ※不妊手術とは、雌猫の卵巣または子宮の摘除を、去勢手術とは、雄猫の精巣の摘除をいいます。耳カットを含みます。頭数制限なし予算到達次第終了

【医療行為助成額（1頭につき）】

医療行為：7,000円（上限有）
※医療行為とは、ワクチンの接種等をいいます。

【一地区 年間7万円まで】

【お問合せ先】

品川区保健所生活衛生課庶務係 電話：03-5742-9132（直通）
FAX：03-5742-9104